

特定信書便 来月参入

1号・2号役務 4市で提供

荷主・地域の信頼獲得 許可

【北海道】アイリンク(本間勝行社長、札幌市白石区)は、特定信書便事業に参入する。取り扱う種類は1号役務(長さ、幅、厚さの3辺合計が73センチを超え、または重量が4キロを超える信書便物を送達するサービス)と、2号役務(差し出された時から3時間以内で送達するサービス)で、提供区域は、札幌、江別、北広島、石狩の各市。11月26日に許可を受け、事業開始は1月を予定している。(高清水彩)



11月30日に北海道総合通信 札幌、本間社長と小野雄太氏が、豊島基暢局長から許可状を受け取った。

豊島氏は「現在、信書便事業の許可を受けた事業者は全国で584あり、それぞれが多様なサービスを展開している。信書便事業は『モノ』だけでなく、プラットフォームに関する情報を届ける。法令を順守し、高い秘密保持に最大限の配慮をお願いする。アイリンクらしい利用者に喜ばれる質の高いサービスを提供して欲しい」とあいさつ。

許可状を持つ本間社長(左)と豊島・北海道総合通信局長(右)。

アイリンク

同社は、電気設備工事などを行う会社として2007年に設立。その後、軽自動車運送事業や一般貨物自動車運送事業にも乗り出し、事業を伸長させてきた。

一方、従業員の子供と地域住民が利用できる企業主導型保育園の運営や、市内の子育て支援施設への寄付といった社会的貢献活動の向上に努めてきた。

本間氏は「信書便は、送り主と送り先の秘密を届けるという信頼に基づくサービス。信書便事業の許可をいただくこと自体が、荷主や地域社会からの信頼獲得につながることを考えている。これを皮切りに事業の幅を拡大し、他社がまねできないような取り組みにチャレンジしたい」と意欲を見せた。

なお、同社への許可により、道内の特定信書便の許可事業者は20となった。

